

## 令和5年5月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会5月定例教育委員会は、5月8日招集告示。

5月15日16時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日16時25分閉会した。

- **出席者**

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 竹下教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 梶原学校教育課長 杵保総合教育人権課長 岡教育支援室長  
福島図書館長

- **傍聴者**

1名

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

議案第25号 令和5年度幼稚園評議員の委嘱について

議案第26号 臨時代理の承認について（鳴門市学校運営協議会委員の任命について）

議案第27号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱および委嘱について）

議案第28号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第29号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について）

- **教育長は、16時、5月定例教育委員会の開会を宣した。**

- **教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。**

坂東教育総務課副課長は、4月定例教育委員会の会議録を朗読した。

教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第25号 令和5年度幼稚園評議員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、鳴門市立幼稚園管理規則及び鳴門市立幼稚園評議員設置要綱に基づく幼稚園評議員について、各園から推薦のあった24名を本件評議員に委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第25号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第26号 臨時代理の承認について（鳴門市学校運営協議会委員の任命について）、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、鳴門市学校運営協議会規則及び鳴門市立小中学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱に基づく学校運営協議会委員として、各学校から推薦のあった中学校41名、小学校105名について、任命する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第26号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第27号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

杵保総合教育人権課長は、鳴門市公民館条例に基づく運営審議会委員について、1名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第27号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第28号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例施行規則に基づく運営協議会委員について、3名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第28号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第29号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

福島図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、1名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第29号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、16時25分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、6月定例教育委員会を、6月7日18時から開催することを確認した。